

# 地方財源の確保と地方分権改革の推進について

【内閣官房・内閣府・総務省・財務省】

## 提案・要望の内容

- 1 日本経済の急速な悪化により平成22年度はさらなる大幅な税収の減少が危惧されることから、平成22年度の地方財政対策においては、地方団体の財政運営に支障が生じないように、引き続き地方交付税の総額を確保すること。
- 2 財政力格差是正のため「地方法人特別税」が暫定措置として行われているが、今後恒常的で十分な規模の財政力格差の是正策を実現すること。
- 3 直轄事業負担金の見直しにあたっては、地方の意見を十分聞き、地域の実情に合ったかたちで事業が進むような仕組みを構築すること。また、負担金を廃止する場合において、インフラ整備が遅れている地方の道路整備に影響が出ないようにすること。
- 4 直轄国道・一級河川の権限移譲については、将来的に必要となる整備水準や突発的な災害対応も勘案して十分な財政措置を行うと共に、地域の実情を踏まえた移譲時期を検討すること。

## 【現状と課題】

(地方交付税の総額確保)

- 平成21年度地方財政計画においては、生活防衛のための緊急対策に基づき、既定の加算とは「別枠」で地方交付税が1兆円増額(※)され、10年ぶりの地方一般歳出の増加となった。  
(※)増額分の地方交付税は、「地域雇用創出推進費」の創設(H21、H22年度の措置)及び地方財政計画の歳入歳出の見直しを通じた地方財源の充実として措置されたもの。
- しかし、景気の低迷は今後ある程度長引くことが予想され、平成22年度も地方税収入及び交付税原資である国税収入の大幅な落ち込みが予想されることから、引き続き地方団体の安定的な財政運営を確保するための対策が必要である。

(第二期地方分権改革)

- 地方分権改革推進委員会では、権限移譲や義務づけ・枠付けの見直し、地方税財政制度のあり方の検討が進められているが、国と地方との協議の場が設けられていないため、地方の意見を反映する仕組みの構築が必要である。
- 同委員会の「中間的な取りまとめ(H19.11.16)」では、国と地方の実際の支出に見合った税財政構造を構築するため、税源移譲により国税と地方税の税源配分を5:5とすることが明記されているが、偏在性の少ない地方消費税、個人住民税で税源移譲を行った場合でも、地域間で相当な税源の格差が生じることになるため、適切な財源調整の仕組みを設けることが必要である。

## 【本県の取組状況・方針】

- 本県においては、地方交付税の急激な減少などによる厳しい財政状況の下、平成16年度以降、全国的にみてもトップレベルの抜本的な行財政改革に取り組み、平成19年度には「財政健全化基本方針」を策定し、財政健全化の取組を一層進めているが、今後も多額の収支不足が見込まれており、財政状況は一段と厳しさを増している。
- 県税収入が景気後退の影響により落ち込む中であっても、政府の経済危機対策に呼応した経済対策や、産業の活性化、医師不足の解消など、「活力あるしまね」、「県民が安心して暮らせるしまね」の実現に取り組むこととしている。

○そのためには、本県財政の生命線である地方交付税と地方税を含めた安定的な一般財源が確保される必要がある。

### 【提案要望の効果】

○地方交付税と地方税を合わせた必要な一般財源総額が確保されることにより、財政基盤の脆弱な本県にあっても、必要な行政サービスの水準を維持し、将来にわたって持続可能な行財政運営に向け、県政改革を着実に推進することが可能となる。

### 【参 考】

#### ○一般財源収入の状況

	平成12年度	平成19年度	比 較
全 国 平 均	6,349億円	6,519億円	+2.7%
東 京 都	4兆4,482億円	5兆6,500億円	+27.0%
Eグループ平均	3,383億円	3,046億円	▲10.0%
島 根 県	3,114億円	2,847億円	▲8.6%

※一般財源収入＝地方税＋地方交付税＋地方譲与税＋地方特例交付金等＋臨時財政対策債発行可能額  
 ※Eグループ平均＝平成19年度財政力指数0.3未満の団体6県（秋田県、鳥取県、島根県、高知県、長崎県、沖縄県）の平均

#### ○島根県職員の給与水準

- ・ラスパイレス指数（H20）：92.9（全国第45位）
- ・給与の特例減額  
 [集中改革期間中（H20～H23）の減額率] 知事25%、一般職10～6%（非管理職）
- ・期末・勤勉手当の支給率の引き下げ（H20～）4.25月（▲0.2月）（注）国4.5月

#### ○島根県職員の定員削減の状況

15年間（H14～H29）で一般行政部門を中心に約3割（1,500人程度）の定員を削減予定

